

特集 地域における特徴的な取り組み

長野県における薬用作物の生産体制整備について

長野県農政部園芸畜産課 堀 澄人

1 長野県における薬用作物の栽培状況について

長野県の特用作物は、多様な自然環境条件を生かして葉たばこやホップ、わさび、薬用作物、山菜類など、中山間地域の重要な作物として、適地適作を基調に導入されてきた。このうち、薬用作物は古くから山採りに加え栽培も行われ、特に薬用人参やセンブリ、甘茶やキハダなどの多くが取引され、昭和60年代まで栽培面積は増加傾向にあったものの、以降は栽培戸数とともに激減している（表1）。

本県の代表的な品目であった薬用人参については、販売単価の低下や栽培者の高齢化により減少しており、またセンブリやトチュウなど、県としてこれまで生産振興に努めた品目についても、導

入後の販売環境の変化等により栽培の定着・拡大はできなかった（表2）。

一方、平成20年以降、薬草（生薬原料）の国内産需要の高まりを踏まえ、中山間地域の活性化や遊休農地の解消に向けた対応策のひとつとして薬用作物生産の検討と対応を開始し、薬草種苗の供給体制を含む、生産振興に向けた体制整備を進めている。

2 生産体制の整備について

（1）基本的な推進の考え方

生薬・漢方の需要は堅実ではあるが、市場流通されている農産物とは性質が異なることから、実需者から需要動向等の情報収集に努めるとも

表1 薬用作物の栽培戸数および栽培面積の推移

		1983 (昭和58年)	1988 (昭和63年)	1993 (平成5年)	1998 (平成10年)	2003 (平成15年)	2008 (平成20年)
長野県	栽培戸数（戸）	3,681	5,629	2,116	1,499	353	231
	栽培面積（a）	49,777	75,653	38,810	26,006	6,666	4,865
全国	栽培戸数（戸）	16,200	26,108	14,181	10,418	5,981	6,938
	栽培面積（a）	271,161	391,644	283,442	166,571	123,546	149,738

データ引用先；薬用植物（生薬）需給の現状と将来展望：（財）日本特殊農産物協会 平成11年3月
薬用作物（生薬）に関する資料：（財）日本特産農産物協会

表2 薬用人参、センブリ、トチュウの生産状況の推移

		1983 (昭和58年)	1988 (昭和63年)	1993 (平成5年)	1998 (平成10年)	2003 (平成15年)	2008 (平成20年)
薬用人参	栽培面積（ha）	384	382	161	67	22	7
	生産量（t）	493	320	126	62	24	7
センブリ	栽培面積（ha）	13	10	9	5	3	10
	生産量（t）	5	11	21	9	11	3
トチュウ	栽培面積（ha）			150	130	14	0.5
	生産量（t）			150	120	3	3

データ引用先；薬用作物（生薬）に関する資料：（財）日本特産農産物協会
長野県の園芸特産：長野県農政部

※ 昭和58年ならびに昭和63年の「トチュウ」についてはデータ無し



写真1 薬草栽培研修会開催の様子



写真2 種苗増殖ほ場の様子

に、導入にあたっては、本県に適した品目を選定しつつ、実需者との契約栽培を基本としている。

(2) 体制整備の状況

上記の基本的な考え方にに基づき、農政部局（農政部）と薬務部局（健康福祉部）とが連携し、図1のような「需要に見合った薬草の生産体制整備」に取り組んでいる。

推進の方向性として、「ア 薬草栽培に関心があり、小規模であっても薬草栽培に取り組みたい希望者に対応する県内業者への契約出荷ルート（薬草栽培の底辺拡大）」と、「イ 一定量をまとめて栽培できる地域や企業に向けた契約出荷ルート（薬草産地の育成）」の現在2本の推進体制を整備している。

(3) 体制整備の主な内容について

ア 薬草栽培の底辺拡大に向けた取組

県は、県内の生薬関係企業等で構成される「長野県薬草生産振興組合」と推進品目を定めた体制をとっている。

年数回、栽培者や薬草栽培に関心がある者に対し研修会を開催しているが、年度当初の研修会において、実需者の長野県薬草生産振興組合から、その年の契約条件が提示され、条件に基づいた生産・出荷契約が結ばれている。

なお、薬草栽培を希望する者が実際に栽培に着手するためには、種苗入手が大きな課題となることから、一部品目については県が種苗増殖を行い希望者への供給体制を整備している。

イ 薬草産地の育成に向けた取組について
薬草栽培を経営品目として位置付けた導入

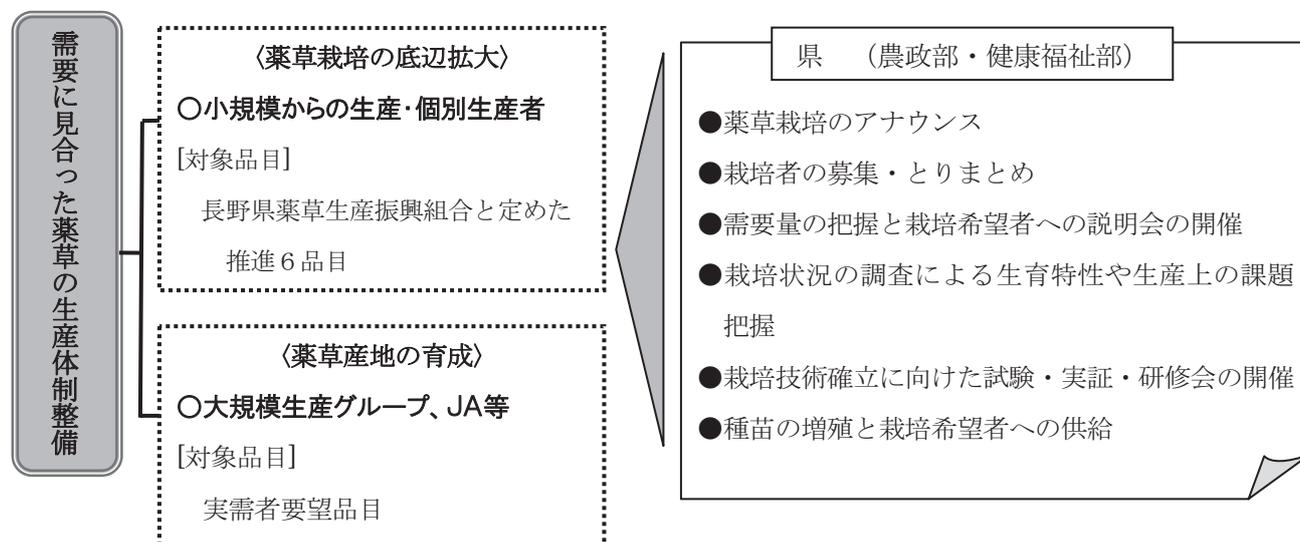


図1 長野県における薬草の生産体制整備

を目指す農業者、法人、JA 等に対しては、漢方製剤メーカーとの契約栽培を推進している。

産地育成には、まとまりのある一定規模の作付が必要となることから、魅力ある品目とすることで生産者を確保する必要がある。このため収益性の向上（単収向上）に向けた栽培技術の確立や、作付面積の拡大を可能とするための省力化技術の検討、使用可能な農薬の適用拡大試験など、生産上の課題解決に取り組んでいる。

なお、薬草の産地育成に関しては、生産・流通上の課題も少なくないことから、県では実需者や大口の栽培者等と、役割分担の明確化や相互調整を図るための「薬草生産連絡会議」を組織して課題解決に取り組んでいる。

3 種苗の供給体制整備について

既に記載のとおり、長野県では新たに薬草栽培の検討を開始するに当たり、種苗の供給体制を整備する必要があった。このため平成20年と21年に（独）医薬基盤研究所薬用植物資源研究センターに協力を仰ぎ、県で定めた推進品目のうち4品目（トウキ、カノコソウ、センキュウ、ウイキョウ）について種苗の譲渡を受け、以降農業関係試験場において毎年少量ではあるが増殖・採種を行っている。

採種した種苗は、毎年春に開催する薬草栽培研修会において、栽培希望者から提出される「薬草栽培用種苗の希望調書」に基づき、長野県薬草生産振興組合への契約販売を前提として販売している。

なお、本県では特用作物の生産が盛んな時代は、県農業関係試験場において、薬用作物の試験研究課題を設定し、専門の研究員が配置されていた。しかし現在は、薬用作物に関する課題化はしておらず、葉洋菜等に関する試験研究に取り組む研究員が、薬用植物資源研究センターからの指導を受け、主たる業務の合間に採種作業に取り組んでいるのが実態である。採種用親株自体の栽培技術に不明な部分が多いことに加え、雑草や虫害、高温障害の発生や不安定な発芽率など、多くの課題を抱えながらの取り組みであり、採種担当者に負担をかけながら続けている状況にある。

県として薬草種苗の供給体制を長期に亘り継続することは諸情勢により困難であることから、今後は種苗提供を行った栽培者が地域の中核となり、栽培技術の普及だけでなく、自ら種苗増殖にも取り組み、種苗供給者としての役割も果たすようリーダー育成・体制整備を進めることも必要と考えている。

4 最後に

長野県における新たな薬草栽培の体制整備、特に種苗供給体制について取組状況を紹介してきたが、本県の代表的な品目である薬用人参でさえも、栽培者の減少や高齢化により採種が困難な状況となっている。

今後、生薬原料の国内産需要の高まりをふまえた産地の育成を図る上では、国や実需者段階が中心となり、採種に取り組む地域や機関との連携により現場の抱える問題点を踏まえ、効率的かつ安定的な採種技術の早期確立や、広域的な種苗供給体制が構築されることを期待している。